

提言 「次世代に継承する文化活動の活性化と支援体制の強化」

今日の社会において、経済的な豊かさが、必ずしも心の豊かさをもたらすものではなく、心豊かな質の高い生活を送るためには、文化の力が必要である。

このような中、すべての人が文化芸術に触れる機会を創出し、市民の文化活動を活性化するための環境整備や市民文化団体、NPO、産業団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化と継承を図る取組が必要であると考えことから、総合文化会館を文化創造の活動拠点として位置付けるとともに、活動場所の充実や情報発信の強化など、官民一体となって文化振興に係る取組を推進されたい。

提言に関連する市の取組内容

(1) R8年度の取組内容

平成28年4月に舞鶴市文化振興条例を施行し、現在は、令和5年3月に改訂した第2次舞鶴市文化振興基本計画に基づき、計画の理念である「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴」を実現するための取組を進めております。

令和8年度においては、6月に開催しました「舞鶴市展2026」において、「対話型アート鑑賞会」を開催したほか、市内団体によるアート体験イベントを同時開催し、市展になかなか足を運ばない若年層の集客に努めました。

また、総合文化会館が、市民が文化に親しむ文化芸術活動の拠点施設となるよう、運営方法や多様な利用形態や施設設備のあり方等について検討を行うほか、文化情報を楽しみながら毎月発行している「文化情報だより」の刷新を行い、情報発信の強化を図りたいと考えております。

(2) 今後の見込み・市の考え方

文化振興基本計画に掲げる理念の実現に向け、より多くの市民が、文化芸術に触れられる機会を創出するための様々な取組を進めてまいります。

文化事業企画懇話会などにより幅広い意見を聞きながら、文化振興に係る事業、魅力ある公演を企画していきたいと考えております。

また、引き続き「アートスタート事業」や「アート・プログラム・デリバリー」など、子どもの頃から文化に触れる機会を創出するなど、文化活動の活性化と継承を図ってまいりたいと考えております。

担当課

生涯学習部 文化・国際課